

常任委員会の名称及び所管事項について

- 総務委員会
総合政策部、総務部、会計課、選挙管理委員会事務局、公平委員会事務局及び監査委員事務局の所管に属する事項

- 観光文教水道委員会
観光経済部、農業委員会事務局、教育委員会及び水道局の所管に属する事項

- 厚生消防委員会
保健福祉部、子ども未来部、保健所及び消防の所管に属する事項

- 市民環境委員会
市民生活部、市民活動部及び環境部の所管に属する事項

- 建設委員会
都市整備部及び建設部の所管に属する事項